

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2294号

毎週月曜日発行

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号：電話03-3581-0486番 FAX03-3580-5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明：定価 1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

色づく街角

数年前のことになるが、大正六年岩波書店より刊行された不朽の名著『伊能忠敬』（理学博士長岡半太郎監修、理学士大谷亮吉編著、帝国学芸院蔵版、B5判七六ページ）を繙きながら、そもそも大谷亮吉とはいかなる人物かと調べ尋ねあぐねていた。

折しも旧制高校の向陵懇話会で「日本人の国土観とその変遷」について講

人脈のコミュニケーション

出や、ご経歴等について、真に貴重な情報を提供して頂けた。しかし同時に自らの不明と怠慢を恥じねばならなかった。なんと大谷先生は、明治二十八年第一高等学校理科の第一回卒業生、私どもの大先輩であり、同窓生名簿には大阪高校教授、京都大学理学部教授と記されている。最初の手掛りは手元にあったわけだが、やはり切なる求めに応じてくれたのは、生きた人間関係であった。

(東京大学名誉教授 西川 治)

求めよ、さらば与えられん。キーを叩け、さらば現れん。何事もたやすく得られるようになると、それだけ物の有難みが薄れるし、入手しがたい本物への追求心も弱まるにちがいない。近ごろ学力の低下を嘆く声も高いが、もつと心配なのは、探求心、判別力、推理力、総合力など基本的な知力の衰弱である。

閑話休題

情 報	随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	活 動	政 策
政策リーダー	思いつくままに	カプセル Now & New	活力とやすらぎとロマン溢れる町づくり	介護保険特別対策に対し声明	ダイオキシン対策予算、大幅拡充
奈良県町村会長・安堵町長 島田悠紀夫	鹿児島県親睦町				
(11)	(9)	(8)	(5)	(3)	(2)

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)

なお、採否は当方に一任願います。
送り先：全国町村会・広報部

解説

平成12年度予算概算要求重点施策

環境庁

ダイオキシン対策予算、大幅拡充

—対策法施行に向け本格的削減へ—

環境庁は平成十二年度予算概算要求と重点施策をまとめた。要求額は前年度比三二・〇％増の千三百三十五億四千四百万円、このうち経済新生特別枠が二百四十三億四千九百万円、生活関連等公共事業重点化枠は三十億円を占める。予算の内容をみると、七月成立したダイオキシン類対策特別措置法の来年一月施行に向け、ダイオキシン対策予算は前年度の四倍近い九十一億一千万円を計上した。このほか、内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）対策などを含め、化学物質対策全般の要求額は約二・六倍の百五十九億三千九百万円に上った。地球温暖化対策は、わが国の温室効果ガス排出削減目標（二〇〇八―二〇一二年の間に一九九〇年比六％減）の達成に向けて実効性を確保するための施策が重点となった。省庁再編後の環境省発足を展望した「環境型社会」への施策も目玉となっている。

ダイオキシンの排出量九割削減へ

政府が全庁を挙げて取り組むべき対策として今年三月末にまとめた「ダイオキシン対策推進基本指針」は、各種の対策実施により、四年以内に国内の総排出量を九割削減することを目標に掲げた。ダイオキシン対策法には、この目標達成のため、①大気、水、土壌に環境基準を設け、同法上の「特定施設」には排ガス・排水基準を設定する②大気環境基準を達成できない地域を対象に、排出

量の総量規制を行う③排出基準を超えたり、都道府県知事の指導に従わない事業者は処罰する―などの事項が盛り込まれた。

同法施行に伴う施策は、特別枠要望だけで七十億二千万円に達している。都道府県などに対する環境汚染の監視費補助は約四十六億円を計上。ダイオキシンの環境基準や排出基準の見直しについて必要なデータを収集するため、自治体に対して大気、水質については監視費の三分の一、土壌は二分の一を補助する。自治体のダイオキシン分析体制整備費補助は六億九百万円（前年度五億六千万円）を計上した。

極めて微量での検出が求められるダイオキシンの分析測定について、環境庁は十一年度から、埼玉県所沢市の環境研修センターで自治体の分析技術者養成研修を始めている。十二年度は対象者を大幅に増やし、予算額も五千万円（同七百万円）に増額する。

また、総量規制の実施を想定し、モデル地域三カ所を対象として集中調査に着手するほか、現在の大気汚染防止法で規制されていない、一時間当たり処理能力が二百キログラム未満の小型廃棄物焼却炉の設置状況や排出状況についての全国調査も実施する。汚染土壌対策を自治体の実施せざるを得ない場合の補助や、廃棄物最終処分場から出るダイオキシンの動態を把握するための調査なども盛り込まれている。

このほか、事業者が日常的にダイ

オキシンの排出レベルを管理できるよう、簡易な測定手法を検討したり、微量なダイオキシンをより迅速に計測できるような技術を開発する。これまで対策の中心だった塩素化ダイオキシン以外の、臭素化ダイオキシンの生成過程や発生源に関する研究にも乗り出す。

環境ホルモン対策の経費は三十一億二千九百万円で、うち特別枠は二十三億三千万円。環境庁が環境ホルモン問題への総合的な対応方針として昨年五月まとめた「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」に基づいて有害性の実証などを行う研究経費は二十二億八千万円（前年度六億七千万円）に増額され、先進的な取り組みを行っている外国との共同研究を実施する。新規事業としては、農薬を新規登録する際、環境ホルモンとして作用しているかどうかをテストするための試験法開発に着手する。行政機関が工場や事業所から排出される有害化学物質の量を報告させ、公表することを通じて環境汚染を減らすという「環境汚染物質排出・移動登録（PRTL）」の制度化に向けた基盤整備事業費も、七月に「特定化学物質排出量管理促進法」が成立したことを受けて、六億八千万円（同二億一千百万円）に増額された。

十一年度から着手したPRTL制度基盤整備事業では、地理情報システム（GIS）を用いることも視野に入れて化学物質データ公表のためのプログラム開発に着手するほか、

活 動

制度の対象とする化学物質を選定する際の基準を随時見直すための情報収集を開始する。九年度から実施している先行調査（パイロット事業）の対象地域も、十一年度の十三自治体から二十四自治体に拡大する。

温室効果ガス削減の実効性確保を目指す

十二年度の温暖化対策では、排出削減目標を達成するための具体策に力を入れている。下水汚泥から発生するメタンガスや風力などの未利用エネルギー活用システムを組み合わせた「脱温暖化技術システム」を、都市や農村などのタイプ別に構築し、その効果を検証する事業に着手する。

介護保険特別対策に対し声明

全国町村会

全国町村会は十一月九日、政府が与党三党の合意を受けて決定した「介護保険法の円滑な実施のための特別対策」についての声明を行い、同声明書を首相官邸、厚生省、自治省に提出した。

「介護保険法の円滑な実施のための特別対策」に対する声明

介護保険法の成立に伴い、町村は明年四月一日の制度施行に向けて、住民への周知徹底等に懸命の努力を傾注しているところである。

しかるに、与党三党においては保険者である町村の意見を聞くことな

今年四月に全面施行された地球温暖化対策推進法は、排出抑制実行計画を作成・公表して排出削減に取り組むことを国と地方自治体には義務規定としたのに対し、企業に対しては努力規定にとどめ、事実上企業の自主性にゆだねた。しかし、企業の事業活動で排出削減効果を挙げない限り、わが国の温室効果ガス削減目標の達成は困難になる。そこで来年度は排出削減の実効性確保策として、企業活動や、家電製品の製造から廃棄までの過程で排出されるガスの量を正確に把握し、第三者機関がこれを認証する制度のモデル事業に着手する。環境庁は、企業の排出量を認証することによって自主的な排出削減を促進するとともに、国内で

排出量取引が行われる場合に備えて基盤固めをしたい考えだ。これらの施策に基づき、二〇一〇年ごろに六％の削減目標を達成するための具体的なシナリオづくりも開始される。学識経験者らの検討会を設置し、排出削減を誘導する税制や化石燃料の浪費に対する規制の措置のほか、雇用創出などの経済的プラス効果につながる手法を検討する。

わが国と関係の深いアジア・太平洋地域向けに、温暖化の進行と環境への影響、対策が相互に作用する仕組みについて解析する統合モデルの作成も新たな施策の一つ。具体的には、地球規模の温暖化シナリオと環境影響をメッシュデータに変換して、アジア、太平洋地域分を地理情

く制度の根幹に関わる議論を行い、政府においては三党合意を受けて、介護保険法の特別対策を決定した。このような国の政策決定経過は、誠に遺憾である。

よって、緊急に次の意見を表明するので、国の責任において万全の対応をされるよう強く求めるものである。

一、高齢者保険料を十二年十月から一年間保険料の二分の一軽減することについては、その軽減額に係る使途が全国町村会の要望と異なる面があり賛意は表し得ない。

二、財政支援総額中、事務経費、広域

化の推進経費等同制度の立ち上がり経費に充てられる額は極めて僅少であるため、町村において円滑な運営が出来るよう十分配慮すべきである。

三、国は、保険料と公費で運営するとされている介護保険制度の基本を堅持したうえで保険者（町村）が運営に齟齬をきたさないよう支援すべきである。

四、制度の外枠とされている家族介護慰労金は、介護保険制度の基本を損なう恐れがあるので、実施については保険者（町村）の意思を尊重すべきである。

五、低所得者対策については、新たな地方負担が生じることのないよう国の責任による財政措置を講じるべきである。

報化する。これらの情報は同地域の各国に提供し、それぞれの温暖化対策の実効性確保に協力する。

循環型社会への基盤づくりも重点事項

大量消費と大量廃棄に偏った社会構造を変革し、生産と再利用とのバランスのとれた「循環型社会」の実現は、二〇一〇年一月発足する環境省の最も重要なテーマと位置づけられている。こうした理念に基づく事業の一つが「物質循環の促進に資する市民参加型活動の支援事業」で、小学校教育を対象に家庭と学校でこみ減量化とリサイクルを一カ月間実践してもらい、削減に際して優れたアイデアは環境庁に報告した上で、優れた取り組み事例を表彰する。同庁は、この試みが学校や地域に波及する効果を期待している。

最終処分場の不足や不法投棄が深刻化している廃棄物問題では、「廃棄物等による環境汚染修復技術実証調査」を行う。不法投棄の現場など五カ所で地下水や地層を採取して汚染状況を調べた上で修復技術の開発を進め、得られた技術は地方自治体などに提供する。

また、物質循環の中心的な担い手は企業であるとの見地から、企業が自主的に環境保全に取り組むための施策にも重点が置かれた。例えば、環境報告書普及促進事業では、JSO14001で認証されるような事業計画での環境マネジメントシステムだけでなく、どのような取り組み

政 策

を実施したかを情報開示する「環境報告書」について、記載すべき基本的事項と、信頼性確保の仕組みについて検討に着手する。さらに、企業の環境保全に対する貢献度を評価するためのガイドライン策定にも乗り出す。

産業活動に伴う環境影響を計量する手法には、製品の原料採取から製造、流通、使用、廃棄までの全過程で、どの程度環境への負荷を与えたか評価するライフサイクル・アセスメント(LCA)があるが、十二年度はこの手法を環境保全型の製品に対して導入するための仕組みづくりに着手する。

今年六月全面施行された環境影響評価(アセスメント)法に関連する施策では、事業者による評価と行政側の審査の両面から高度な対応が求められるような特殊な案件への対応策を考える「特殊案件等環境影響審査調査費」を計上している。審査案件の中から「審査上重要な問題点が発見され、特殊な知見が必要とされる案件」を年六件選び、最新の科学的知見に基づいた調査検討を行う。

アセスメント法では、野生動物分布や植生といった対象項目の評価に際して、スクリーニング(絞り込み)の手法が導入された。これを効率的に実施するため、生物の多様性などの観点から配慮すべき地域を示した「環境アセスベースマップ」の整備に着手する。①地質、気象、植生、人口などを条件とした土地評価手法を検討する②環境影響評価のベース

となる全国版の電子地図を作成し、環境影響評価情報支援ネットワークなどで公開する③より詳細な地域版マップを作成するためのマニユアルを作成して地方自治体に配布するといった順序で、三年計画で事業を進める。

ディーゼル車排ガスや騒音対策を充実

自動車排ガスによる大気汚染対策では、窒素酸化物(Nox)や浮遊粒子状物質(SPM)を多量に排出する高いディーゼル自動車に対して、超低公害化技術と代替技術の開発が始められる。具体的には、トラックなどの大型ディーゼル車に装着する高性能排ガス処理装置の実証調査と、軽油からLNG(液化天然ガス)や燃料電池などのエネルギー源に代替した「超低公害大型貨物車」の開発が中心となる。

二〇〇一年に予想される自動車排出窒素酸化物総量削減法(自動車Nox法)の改正に向けては、事業者によるNox排出量算定方法の開発に着手したり、公営バスやゴミ収集車に低公害車を導入するための補助制度などの施策を展開する。また近年は、SPMの中でも粒子の細かい「PM2.5」の健康に与える影響が重視されているため、自動車交通量や工場、焼却施設、大陸からの影響といった条件別に全国六地域を選んで実測調査を行い、測定・評価手法を確立させる。

今年四月に新しい環境基準が施行

された道路騒音対策では、交通量や車線数、規制速度などに基づく「全国道路騒音マップ」を作成する。CD-ROM化して自治体に配布し、沿道の住宅の防音性を決める際などに役立ててもらふ。

国内の野生生物保護対策では、平成二十一年度までの十年計画として、国内産のすべての生物を対象とした「日本産野生生物ネットワークインベントリ」の作成に着手する。

環境影響評価法の施行やバイオ技術の進歩などを背景に、野生生物データの重要性が高まっていることが背景で、関係学会の協力を得て国内の全野生生物の目録を整備した上、種ごとの生態や分布、遺伝資源情報などを網羅したデータベースを構築し、インターネットで利用できるようにする。増え過ぎた野生鳥獣による食害の防止などを目的として改正鳥獣保護法(六月成立)の関係では、都道府県による保護管理計画策定支援などのため、自然環境保全基礎調査の一環として約二十年ぶりに大型ほ乳類の分布調査を実施する。

自然公園の利用策では、中高年登山者の増加とけがなどによる山岳遭難が多発している実態を踏まえ、主要登山道が携帯電話の通話エリアとしてカバーできるよう、太陽光・風力発電などを利用した小規模アンテナシステムの開発研究に乗り出す。

(時事通信社 百瀬昇)

フォーラム

平成10年度 潤いと活力のあるまちづくり自治大臣表彰

まちづくり一般

現地レポート

鹿児島県

頴娃町

瀬平公園(頴娃町東部)

活力とやすらぎと
ロマン溢れる町づくり

はじめに

頴娃町は、鹿児島市から約五〇kmの薩摩半島最南端に位置し、東は指宿市及び開聞町、西は知覧町、北は喜入町、南は洋々たる東シナ海に面し、東西に延びる海岸線は十六kmに及び、水平線はるかに屋久島、硫黄島などの島影を一望におさめることができます。

人口一万五千人の農業を基幹産業とする町で、恵まれた気象条件の下、かんがい施設など基盤整備された広大な農地に茶、さつまいも、野菜類が栽培され、市町村当たりの農業生産額が県下第一位と、県下屈指の食糧生産基地として知られています。

緑あふれる潤いの町に、
花いっぱい彩りの町に

〈全町公園化対策事業〉

近年における「量」から「質」へ、「物質的豊かさ」から「心の豊かさ」へという人々の価値観の変化を背景に、豊かな自然環境を保全し、地域社会における「潤い」や「安らぎ」を実現していく上で、優れた「景観」は地域に対する誇りや愛着を育み、ひいては地域の活力を生むものであると考え、平成九年四月に役場内に「全町公園化対策係」を設置し、美しい農村



景観の創出、地域環境の美化、自然の保護、豊かな町民生活の向上を図るべくさまざまな取り組みを行っています。

平成十年三月に「頴娃町花と緑の美しい町づくり条例」、「頴娃町空き缶等のポイ捨て防止条例」、「生け垣設置補助金交付要綱」等の条例・規則等を制定し、町広報誌やチラシ等の配布などにより周知徹底を図るとともに、全集落七九集落を対象に花苗を配布し、全町民の参加による「頴娃町グリーン作戦」を行い、国・県道・海、川の空き缶等のゴミ拾いをしています。

このような取り組みは町民のボランティア精神が大きなウエイトを占めることから、子どもからお年寄りまで生涯学習の一環としても、全町公園化に努めているところです。

農業と観光を結びつけた
地域イメージの向上

フォーラム



花苗の配布

「夢・風の里アグリランドえい整備事業」

観光開発の一大プロジェクトとして平成元年度に策定した『額娃町アグリリゾート整備計画』に基づき、平成三年度から年次的に「夢・風の里アグリランドえい」の整備を進めています。

指宿スカイラインに隣接する立地条件と恵まれた自然景観を生かして、町営熊ヶ谷放牧場の一部約三・一haを農村と都市住民の交流の場、自然とのふれあいの場、体験学習の場として広く地域住民に提供し、ロマンと潤いのある額娃町を築くための拠点施設として整備を進め、現在、貸ロジヤやキャンプ場、ショートゴルフコース、

地元黒毛和牛を使用したバーベキューハウス、ゴーカート場や乗馬場、展望台の他、広々としたふれあい農園、眺望と泉質に恵まれた温泉などが整備され、年間十九万人の来場者でにぎわっています。

平成十一年度においては、新たに当ランドのシンボルタワーとして、豊かな自然環境の中で環境に優しい無尽蔵でクリーンな自然エネルギーを利用した風力発電施設を設置する予定であり、今後さらに、当ランドを「食と農のテーマパーク」として位置付けるために、隣接する九州一の公営牧場である町営熊ヶ谷放牧場を背景にしたミルクラブラント等の整備についても検討を進めています。



街路に植栽されたサルビア

夢・風の里 アグリランドえい



特産品の開発研究等による産業の振興

県下有数の食糧生産基地として知られる額娃町ですが、昭和四〇年代からの過疎化により農家戸数の急激な減少や高齢化が進み、担い手不足が深刻な状況にあります。また、一次産品の出荷割合が多いため価格が天候や市場に左右されやすく農家所得が不安定であり、さらにはガット・ウルグアイラウンド合意に伴うでんぶん用甘しょの価格低迷や酒税引き上げなどにより、でんぶん・焼酎用甘しょ対策は緊急の課題となっています。

これらの課題を解決するため、平成八年度に「特産品開発研究センター」を建設し、市場動向や消

費者の嗜好調査を行いながら、町内で生産される農畜産物の付加価値を高めるための加工研究を行い、農家所得の向上、安定に努めています。その中でも、さつまいもドリンク、紫色の夢・橙色の恋は、全国でも初めてのさつまいもだけを使ったドリンクとして消費者にも好評を博し、額娃町を全国にPRする特産加工品となっています。

農業への先進的な取り組み

「人づくり」こそ地域発展の基本であり、農業発展の基礎づくりのため、平成十年度、農業後継者及び新規参入者の長期・短期研修ができる総合営農指導拠点施設「額娃町農業開発研修センター」を整備しました。

本町における過去五年間の新規就農状況は年間当たり平均十二名と県内第一位ではありますが、農家数の減少に歯止めをかけるには程遠い数字であり、農業を夢と誇りの持てる産業とし、職業として選択し得るような農業経営の育成を図るために新規就農支援体制（態勢）の整備を行い、担い手の

フォーラム

育成確保を図ることは必要不可欠であります。

当センターは、その受け皿として、後継者及びU・イターンによる新規就農希望者の受け入れ事業（長期一年・短期六ヶ月）を行い、土づくりから管理・出荷作業を通じた実践指導により農業技術と経営管理能力を持った実力ある農業者の養成を通して、地域農業のリーダーを育成していきます。

また、今日、消費者ニーズは安全・安心指向に大きく変わってきており、有機農産物が確実に流通の主流になるものと予想されます。さらに、化学肥料や農業中心の農業により地力の低下や地下水への浸透など環境に及ぼす影響が



農業研修開発センター内でのハウスにおける指導

深刻な問題となっており、有機農業への取り組みは急務であると考えられることから、町独自の有機農業マニュアルの作成や展示園の設置を行い、全町的に有機農業、環境保全型農業を推進するとともに、高付加価値型農業への転換を図ることとしています。

おわりに

このように、基幹産業である農業をはじめ地域の特性を十分に活用した地域づくりのため、「活力とやすらぎとロマン溢れる町」を基本目標として、町民とともに、「農業文化の息づく町づくり」に取り組み、町民が潤いを感じ、頼娃町に生まれてよかった、住んでよかったと実感できるような魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えています。

(頼娃町長 下赤兼治)



頼娃町特産・さつまいもドリンク

情 報

カプセル Now & New

四十歳以上を対象に
歯の検診を開始

北海道
豊頃町

九六年の保健センターの完成に伴い、歯科衛生士を配置し、乳幼児や児童の歯科検診に力を入れていた町では、口腔衛生管理の啓発や早期の歯周病対策の必要性が認められることから、基本的に四十歳以上の成人を対象にした歯科・歯周疾患検診を開始した。

介護員の増員で
二十四時間無休体制

宮城県
田尻町

高齢者在宅ケアの充実を図っていくため、町は午前七時から午後九時まで実施していた訪問介護を、介護員を増員し、日曜・祝日も含め二十四時間対応していく体制を整え、歯磨きや洗顔、着替えなどの介護サービスに当たっている。

やる気前提の
「街づくり人材登録」開始

埼玉県
宮代町

「やりたい」というやる気を前提にしたネットワークづくりを進めるため、町は「街づくり人材登録・やりたいゾウ」を開始し、町内の個人や団体等に、スポーツ、文化、福祉、生活環境、健康などの分野ごとに登録してもらっている。

町内企業と定期的
情報交換の懇話会

山梨県
一宮町

町内企業などと積極的に交流し、情報交換や活性化を図っていくことをねらいに、町は町内の製造業・食品・鉄鋼など百十

二社や農協、商工会などと定期的に「シナジー（相乗）効果推進一宮町経済懇話会」を開催しており、今後懇話会を通じ、町職員を企業に派遣することなども計画されている。

白山ろく広域連合を設立

石川県
吉野谷村外四村

白山のふもとに位置する吉野谷村、河内村、鳥越村、尾口村、白峰村の五村は、二〇〇〇年四月から始まる介護保険制度の事務を共同処理していくため、石川県内では初めての「白山ろく広域連合」（事務局・吉野谷村）を設立し、要介護認定審査や介護サービスの提供、保険財政を広域で実施していく。

特産のソバで
「のもつ茶」を開発

福井県
今庄町外一町

国道476号線沿いに位置し、文化・産業面で交流が活発な今庄町、池田町、美山町の三町は、R476広域ふるさとづくり推進協議会を組織し共同事業を展開しているが、県内の清涼飲料メーカーと共同で特産のソバを原料にした、のもつ茶の「もつ茶」を開発し、販売を開始した。

ダイオキシンの抑制で
条例を改正

大阪府
豊能町

町はダイオキシン発生を抑制し、住民の健康を守っていくため、町環境保全条例を改正して、「何人も、ダイオキシン類及び有害物質等による大気汚染の防止に努めなければならない」と明記するとともに、ダイオキシンを発生させるゴミ焼却を発見

した場合、町長は中止命令を出すことができる」と規定した。

「気絶寸前登頂
マラソン大会」で全国PR

兵庫県
加美町

ふるさとの名峰を通して町を全国にPRしようと、町では地元東播磨地域の最高峰、標高千五mを誇る千ヶ峰を舞台に、99千ヶ峰 気絶寸前 登頂マラソン全国大会」を開催し、九千六百四十一mのハードなコースを、山頂めざして約九百人のランナーが駆け抜けた。

「山上ヶ岳歴史博物館」
開館

奈良県
天川村

修験道の開祖である役の行者（えんのぎょうじゃ）が開いたといわれる大峰山寺があり、山頂の遺跡から奈良・平安期の修験道関係の遺物が発見されている山上ヶ岳（大峰山）で、村が整備していた「山上ヶ岳歴史博物館」が開館し、同山から出土した国宝や重要文化財などが展示された。

しまなみ海道で
レンタサイクル開始

愛媛県
上浦町

本州四国連絡橋今治―尾道ルート（しまなみ海道）の自転車歩行者道路を通行する人の便宜を図るため、町は多々羅大橋のたもとの多々羅しまなみ公園で、一日七百元（子供六百元）・半日四百円（同三百円）のレンタサイクルを開始した。

公共工事の予定価格や
落札価格を公表

福岡県
須恵町

町は、公共工事の予定価格を事前に探る不正行為や談合を防

止するため、町が発注するすべての指名競争入札（百三十万円以上の公共工事）の予定価格を説明会を開いた際に事前公表するとともに、入札後は落札業者や落札価格を公表している。

「原城温泉 真砂」
オープン

長崎県
南有馬町

大浴場やサウナ、泡ぶろなど温泉施設と和・洋室十三室の宿泊施設を備えた「原城温泉 真砂（まさご）がオープンした町では、同施設を管理・運営していくため町が二千万円を全額出資して株式会社「南有馬町ふるさと振興公社」（代表取締役は南有馬町長）を設立した。

地域振興券交付対象外の高齢者に商品券配布

宮城県
新富町

地域振興券に関する町民間の不公平感を解消することをねらいに、町では六十五歳以上の町民のうち地域振興券の交付対象から外れたすべての高齢者に対し、八月から十月まで使用できる一人当たり一万円分（千円券十枚）の商品券を配布した。

老人デイケア室を
診療所内に新設

沖縄県
読谷村

村は、痴呆性や脳疾患などにより手足に障害がある高齢者を対象に機能回復訓練などを行っていく老人デイケア室を、村営の診療所内に新設し、医師、看護婦、介護福祉士など六人の職員が、利用者のリハビリ、ケアに当たっている。

カプセル Now & New

随 想

・ 思いつくままに

随 想



奈良県町村会長
安 堵 町 長
島田 悠紀夫

大和は国のまほろば
たたなづく青垣山

こまれる大和しうるはし

紀元前三世紀ごろ、稲作がもたらされ、奈良盆地は豊かな米作地帯となり、大陸から伝わった高い質の文化は、ここではぐくまれ育ち、政治文化の中心的位置を占め、都城「藤原京」そして「平城京」が造られ、都の基礎を確立し、そこで成立した「飛鳥」「白鳳」「天平」の輝かしい文化がその後の日本歴史、文化の基礎をきずき、政治、経済、文化は大和に端を発し都が「平安」の地に移った後も、東大寺、興福寺、法隆寺、春日大社など数多くの社寺を中心に独自の文化を創造し続けた。

明治維新の廃藩置県で、大和の国が統一され、奈良県が誕生、そ

の後、わずか数年で堺県に、その堺県も大阪府に合併され大阪府の所管になった。一度は独立の県政を実現した大和は、再度にわたる併合、合併を快しとせず分離、独立運動を展開、その運動が奏功し、明治二十年十一月奈良県が再設置され今日に及んでいる。

豊かな自然と世界に誇る貴重な文化遺産を数多く持つ奈良県は、大陸文化を積極的に取り入れ、古墳時代、飛鳥時代、奈良時代に、国際交流を盛んにし今日の文化、政治の基礎を築きあげた。

中世には社寺、町家を中心に能や、狂言を生み出し、日本文化の発展に大きな力となった。

近世から明治、大正、昭和にかけては、日本を代表する文化人達が大和の美しい自然、育まれた数

多くの伝統文化を賛美し、さらにその確立に力を注ぎ、奈良は「日本のふるさと」であることを強調し、世界に誇り得る日本の文化の原点をここにみつけた。

ユネスコの世界文化遺産に、日本で初めて世界最古の木造建築のある「法隆寺地域の仏教建造物」が平成五年に登録され、名実ともに「世界の宝」となった。

その東に隣接する我が町は、肥沃な沖積地の中にあるため、古代より文化が発達し、奈良時代には「飽波（あくなみ）郷」と呼ばれ、法隆寺文化圏に属し、古代には水陸交通の要衝であったと考えられ、本町の歴史は古くから歴史的文化遺産が随所に見られる。

大和の古道のひとつである聖徳太子が斑鳩から飛鳥へ通ったとされる太子道（すじかいみち）が町内を通っており、太子の開創と伝えられる極楽寺や飽波神社などがある。

また典型的な環濠屋敷として知られる国の重要文化財の中氏邸は、南北朝時代頃から在地武士として成長し活躍した土豪で、二重の濠に囲まれた広大な屋敷は、中世後半の大和地方における平城（ひらじろ）の姿を、今によく伝

随 想

えている。

著名人には、富本憲吉先生（人間国宝文化勲章受賞者）がいる。近代陶芸の第一人者として、その気品のある模様と器形の追求を通じて、陶芸史上に清純にして華麗な独自の世界を作り上げ、近代陶芸の父とも称せられている。多くの模様の基本は、生まれ故郷である大和安堵の清らかな自然から生まれ出てきたものといわれ、周辺の風景は先生の芸術の根元ともいわれている。

奈良県再設置運動の中心的な指導者として活躍、その大きな原動力となった今村勤三先生も本町の生まれである。先生は再設置後初代県会議長に選出されたほか、現JR奈良線同桜井線の鉄道開通にも尽力（大阪府会議員、衆議院議員にも選出）されるなど、事業家としても大きな足跡を残されている。

なお今村先生の生家は町に寄贈され、安堵町歴史民俗資料館として歴史や伝統、民俗関係資料を展示し一般公開している。

また勤三先生の御子息で今村荒男先生がおられる大阪大学の今村内科といえば、戦前は結核の予防対策、戦後はいち早く成人病問題

に取り組み、阪大総長大阪府立成人病センター初代所長（奈良県立医大初代学長）として国の文化功労者表彰を受賞された。

面積わずか四・三三km²と県下で二番目の小さな町ではあるが多くの著名人を輩出するとともに、歴史文化遺産の残るいにしえののどかな町という側面と急激な都市化の進む町という二面性を持つ町でもある。

町内には安堵工業団地や住宅団地ができ、都市化の波が押し寄せ一方で、富本先生がこよなく愛した古いまちなみや風景も随所に残っている。

本年四月で町制施行十三年、歴史と文化を誇るにふさわしい要素を備える土地柄をふまえ、町の将来像を、心と文化の余韻に満ちたまちととらえ、町のおかれた状況にマッチした環境の整備、そして外には歴史文化のふる里として、その持つ意義、果たす役割を考え、そこに住む町民のためだけではなく、安堵町を訪れる人達のためにも是非、歴史、文化、財産を活用した、文化的で精神的な豊かさのあるまちづくり。その実現のため今後一層の努力をしていきたいと感ずる今日この頃である。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

九八年度学校給食実施状況等調査の結果とまる

― 文部省 ―

文部省は、一〇月二日、一九九八年五月一日現在の「学校給食実施状況等調査」の結果を発表した。

それによると、学校別の完全給食実施率が最も高いのは、前年度と同様、小学校で九五・八％、中学校で七〇・四％、特殊教育学校で七九・八％になっている。都道府県別完全給食実施状況をみると実施率一〇〇％は、小学校で一七都道府県、中学校で一二道県となっている。

完全給食実施校のうち米飯給食を導入している小学校は、二三、〇四五校で実施率（完全給食実施校に対する米飯給食実施校の割合）は、九・〇％、中学校では、七、八四四校で九・一％となっている。

米飯給食を実施している学校における平均実施回数は、小・中全校で週当たり二・七回、月当たり一〇・九回となっている。米飯給食については、七六年度から学校給食に導入し、週三回程度が目標とされているが、当初の実施回数は、〇・六回にすぎなかったのが、八〇年度には、一・四回、九〇年度は、二・五回、九七年度は、二・七回となっており週三回程度の目標達成に近づきつつある。

また、完全給食や補食給食を実施している小・中学校における外部委託の業務についてみると、最も多いのが「運搬」で三〇・五％、次いで「ボイラー管理」一三・九％、「食器洗浄」九・五％、「物資購入・管理」八・五％、「調理業務」八・三％、「その他の業務」一二・九％となっている。

経済新生対策に関する財政課長内かん

― 自治省 ―

自治省は二日、各都道府県総務部長、指定都市財政局長宛に、政府の経済新生対策に関する財政課長内かんを通達した。

これは、経済新生対策と第二次補正予算の実施に伴い、関連する地方負担が生ずることが見込まれること、地域経済の回復を図るための地方単独事業の促進が期待されていること等を踏まえ、現段階で検討している当面の地方財政措置の概要などについて取りまとめたもの。

これによると、経済新生対策で、自治体が国の補助を受けて公共事業を実施する場合、地方負担額については、地方債の充当率を一〇〇％とし、その元利償還金の全額について後年度基準財政需要額に算入することとしている。

また、第二次補正予算に単独事業を盛り込む場合については、従来の対象団体要件にかかわらず、当該事業量の範囲内において臨時経済対策事業債の充当率を一〇〇％とし、その元利償還金の四五％を後年度基準財政需要額に算入することとしている。

併せて、地方団体においても国の一五ヶ月予算という考え方を踏まえ、今年度の事業の着実な推進及び一・二年度当初予算における事業量の確保について、格段の配慮を求めている。

なお、この内かんについては、その旨、各都道府県内の市町村に対しても速やかに連絡の上、その趣旨の徹底を図るよう要請している。

平成十年農業総産出額（概算）を公表

― 野菜が第一位 ―

農林水産省はこのほど、平成十年農業総産出額（概算）を公表した。

農業総産出額は、九兆九千四百四十一億円で前年に比べ〇・三％増加している。

品目別に見ると、野菜の総産出額が二兆六千五百二十二億円（対前年比十三・三％増）と一番多く、次いで米が二兆五千四百四十五億円（同比八・四％減）、畜産が二兆四千三百八億円（同比五・七％減）、果実が八千九百八十九億円（同比十一・六％増）となっている。

米は、生産調整目標面積の拡大等による作付面積の減少に加えて、冷害等により作柄がやや不良（作況指数九十八）となったこと等が影響し、生産量が減少したことから、大幅に減少し、統計を開始した昭和三十年以来初めて野菜に抜かれて二番目の総産出額となっている。

一方、野菜は秋期の長雨及び台風等の影響により生育不良や腐敗等の被害の発生による出荷量の減少等により、はくさい、キャベツ等の葉茎菜類を中心に生産者価格が高騰したことから大幅に増加している。

果実は、前年、豊作のため価格安であったミカン、リンゴの出荷量が減少したこと等から、高値で推移したことにより大幅に増加している。

また、畜産では、鶏卵の産出額が需要の低迷等により、前年に比べ七・一％と大幅に減少している。